

議案第2号 令和5年度那覇市一般会計補正予算（第8号）に対する附帯決議

本補正予算案には、会計年度任用職員の給与を本年1月より引き上げる内容が含まれている。

総務省は、今回の給与の引き上げに関しては、常勤職員の取扱いに準じて会計年度任用職員についても令和5年4月まで遡及して支払うことを基本とするよう求める内容の通知を各自治体に行っている。

よって本市議会は、下記事項を強く要請する。

記

- 1 会計年度任用職員の給与に関して、令和5年4月から12月の引き上げ分についても遡及して支払うための環境整備を図り、着実に実施すること
- 2 令和5年度内に退職した会計年度任用職員についても、漏れることなく遡及分の支払いを行うこと
- 3 対応に時間を要し、年度を超えることになっても誠意を持って上記項目を実行すること

以上、決議する。

令和6年（2024年）1月29日

那覇市議会

あて先 那覇市長